

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

令和4年度予算額（令和3年度当初予算額）：12億円（12億円）

高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、**スプリンクラー**設備等の整備、**耐震化改修・大規模修繕**のほか、**非常用自家発電・給水**設備の整備、**水害対策に伴う改修等**、倒壊の危険性のある**ブロック塀**等の改修の対策を講じる。

① 既存高齢者施設等のスプリンクラー設備等整備事業

- 高齢者施設等については、火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所しているため、消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設備等の整備が必要となる施設に対して、その設置を促進

| 施設種別 | 補助率 | 上限額 | 下限額 |
|--|------|---|-----|
| 軽費老人ホーム、有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所等の宿泊を伴う事業 〔※定員のうち要介護3～5の入居者が半数以上を占める場合等、「避難」が困難な要介護者を主として入居させるもの〕に該当する施設 | 定額補助 | ○スプリンクラー設備（1,000㎡未満） ・スプリンクラー設備を整備する場合 9,710円/㎡ ・消火ポンプユニット等の設置が必要な場合 9,710円/㎡+2,440千円/施設 ○自動火災報知設備 1,080千円/施設（300㎡未満） ○消防機関へ通報する火災報知設備 325千円/施設（500㎡未満） | なし |

② 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

※「等」には、非常用自家発電機設備の設置も含まれる。

- 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修、水害対策に伴う改修等や施設の老朽化に伴う大規模修繕等（※）を促進

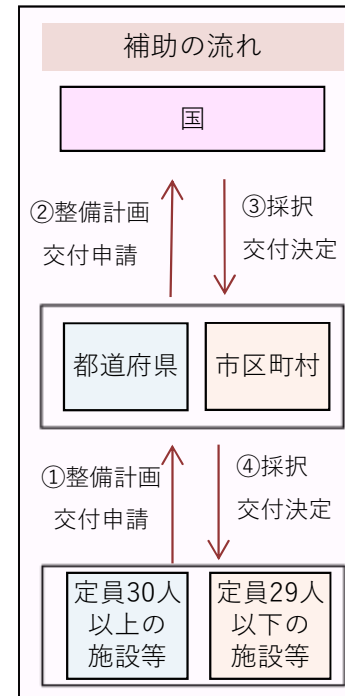
| 施設種別（※「小規模」とは、定員29人以下のこと。以下同じ） | 補助率 | 上限額 | 下限額 |
|--|------|------------|------------------|
| 小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模ケアハウス、小規模介護医療院 | 定額補助 | 1,540万円/施設 | 80万円/施設 |
| 小規模養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等 | | 773万円/施設 | ただし、非常用自家発電設備はなし |

③ 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備事業・水害対策強化事業

- 高齢者施設等が、災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備（燃料タンクを含む）、給水設備（受水槽・地下水利用給水設備）の整備、水害対策に伴う改修等を促進

| 非常用自家発電設備（i） 水害対策に伴う改修等（ii） | 施設種別 | 補助率 | 区分 | 上限額 | 下限額 |
|--------------------------------|--|-----------------------------|----|-----|--------------|
| | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院 | 国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4 | i | なし | 総事業費500万円/施設 |
| | | | ii | なし | 総事業費80万円/施設 |

| 給水設備 | 施設種別 | 補助率 | 上限額 | 下限額 |
|--------------------------------|---|--------------------|-----|--------------|
| | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院 | 国 1/2 | なし | 総事業費500万円/施設 |
| | 小規模特別養護老人ホーム、小規模介護老人保健施設、小規模軽費老人ホーム、小規模養護老人ホーム、小規模介護医療院 | 自治体 1/4 事業者 1/4 | | なし |
| 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所 等 | | | | |



④ 高齢者施設等の安全対策強化事業・換気設備設置事業

- 災害によるブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、高齢者施設等における安全上対策が必要なブロック塀等の改修を促進。
また、風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、施設の立地等により窓があっても十分な換気が行えない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置※を促進。 ※地域医療介護総合確保基金を活用して令和2年度第1次補正予算から実施していた事業を移管

| 施設種別 | 補助率 | 上限額 | 下限額 |
|-----------|-----------------------------|----------|-----|
| ブロック塀等の改修 | 国 1/2 自治体 1/4 事業者 1/4 | なし | なし |
| 換気設備 | 定額補助 | 4,000円/㎡ | なし |

施策名:地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

① 施策の目的

高齢者施設等の利用者の安全・安心を確保するため、施設及び設備等の整備事業の実施により、防災体制の強化に資することを目的とする。

② 対策の柱との関係

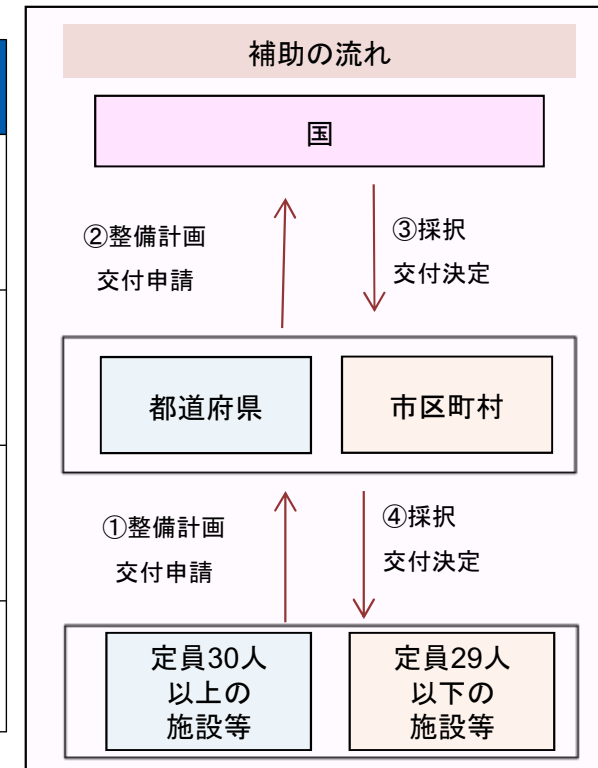
| | | | |
|---|----|-----|----|
| I | II | III | IV |
| | | | ○ |

③ 施策の概要

「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に基づき、高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化改修のほか、非常用自家発電の整備、水害対策に伴う改修等、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修の対策を講じる。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

| メニュー | 対象施設 | 補助率 |
|-----------|--|------------------------------|
| 耐震化改修 | 定員29人以下の小規模施設 | 定額(上限:施設によって1,540万円または773万円) |
| 非常用自家発電整備 | 定員29人以下の小規模施設 | 定額(上限:施設によって1,540万円または773万円) |
| 水害対策強化事業 | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、介護医療院 | 国1/2、自治体1/4、事業所1/4 |
| ブロック塀改修 | 広域型または小規模の入所系・通所系の施設 | 国1/2、自治体1/4、事業所1/4 |



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

高齢者施設等における施設整備の防災・減災対策が取られることで、災害時における生命・財産の保持をはじめ、サービス提供の継続が図られる。